

平成29年度岡山県立記録資料館運営協議会 議事録（概要）

1 日 時 平成29年10月24日（火） 13:30～15:05

2 場 所 岡山県立記録資料館 研修室

3 出席者

（委員） 奥田哲也、沢山美果子、清水玲子、中村誠、服部真理（敬称略、50音順）
（事務局） 岡山県立記録資料館 定兼館長他

4 傍聴者 なし

5 議 題

- (1) 平成28年度事業報告について [資料:クリック\(平成28年度記録資料館年報\)](#)
- (2) 平成29年度事業の現況等について [資料:クリック\(平成29年度事業の現況等\)](#)
- (3) 平成30年度事業計画（案）について
- (4) その他 ・長期計画について
・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会について

6 議 事

中村委員長により議事進行

(1)「平成28年度事業報告」について(事務局から説明)

（委員） 13機関の連携で実施した企画展「ひろがる酒の輪」の成果、効果はどうであったか。

（事務局） 実施報告という形で岡山市立中央図書館の飯島学芸副専門監から、企画展関連記録を当館の紀要に掲載いただいた。岡山県博物館協議会でも連携している旨の報告を発しており、連携して実施していることが広く周知できたと思っている。日常の展示とは異なった方が来られているのを感じたし、「あっちにも行ったよ、こっちにも行ったよ。」との声が聞こえた。反響があったのかなと思う。それに、酒造組合や国税庁の方々も来られた。

（委員） 去年の企画展「ひろがる酒の輪」や今年の「あじな岡山路(じ)ゃ」は、各館での打合せは、どんなことをするのか。

（事務局） 館長同士での打合せといったものではなく、各担当者レベルで主にメールにより連絡を実施している。縛りかけるものではなく、それぞれが独

自に計画し実施している。

(委員) 連携事業で、青陵高校等は高校側から申請があると聞いたが、井原市文化センターや就実大学からは依頼されてのことか。

(事務局) 日常的にこちらから、連携や協同をお誘いしている。井原市や就実大学からは申し出をいただいた。共催ということであれば、それぞれの施設を利用して賃借料等経費は掛からないし、宣伝もやってもらえるので一挙兩得といえる。

(2)「平成29年度事業の現況」について(事務局から説明)

(委員) 調査報告会があるが、これはどんな方がどんな話をする会なのか。

(事務局) 当館職員、ボランティアや同好会、利用者の方々が、資料整理や利用を通じて発見した情報を「小さな発見、大きな驚き」というスローガンで座談する会である。この会への参加を広く呼び掛け、ボランティアや同好会への参加を促している。

(委員) ボランティアや同好会の皆さんの継続や世代交代は、どんな感じか。

(事務局) 新しい方や若い方の参加もある。また、古文書解読講座へ参加された方へ、調査報告会への参加を呼び掛け、その後、ボランティアや同好会の説明会を実施して、興味を持った方がボランティアや同好会へ参加するという流れになっている。

(委員) 連携が上手くいっている。それが研究成果に結びついているので、進めていってほしい。

(委員) 収集する際、出てくる公文書が減っているということだが、何故か。

(事務局) 先ず事業が減ったということもあるが、文書管理規程により各所属は廃棄文書リストを作成することになっており、そのリストから収集公文書をチェックし現物を見て収集している。しかし、リストに載らず現場で管理している現用文書があり、その中にも収集しなければならないものがあるが、なかなか出てこない現状がある。文書管理規程が徹底できていない可能性があることも考えられるが、やはり事業が減っているということが大きい。

もう一つは、書庫狭隘化ということで、保存文書を厳選し、効率の良い収集を心掛けていることもある。

(委員) 文書が電子化されて減っているということはないか。

(事務局) まだ電子化されていない。

(委員) いままでに電子媒体での収集はないか。

(事務局) 電子媒体での収集はない。

(委員) 国でメールが公文書になるかどうか問題になったが、県ではどうか。

(事務局) 公文書ではない。共有しているものでなければ公文書とはならない。公務のことを記載したものが公文書である。

(委員) 法律上は組織的に用いる文書が公文書となる。情報公開法の対象になり、公文書管理法の対象にもなる。

(委員) 情報の伝達ルートが非常に変化してきたことを大変感じる。

(事務局) SNSやLINEは、こちらで何もしなくても情報を拡散してくれる。ただ、拡がりすぎる怖さもある。当館のホームページにFacebookやLINEのボタンはあるが、利用について悩んでいるところだ。

(委員) 他県への観光PRなどには、ホームページよりはFacebookの方が有効である。

(3)平成30年度事業計画(案)について

(事務局) 平成30年度事業計画の重点は、次のものを考えている。

①アーカイブズウィークをはじめ 講座や企画展、研修会等、本年度同様工夫を凝らしながら実施する。

②本年度から臨時的任用職員を1名増員し、3名体制で書庫狭隘化対策事業を継続することにより、未整理公文書を早期に整理し、一般への利用を推進する。

③平成30年度は、瀬戸大橋開業30周年に伴い様々な記念事業が執り行われ、当館においても、アーカイブズウィーク事業として、瀬戸大橋博覧会に係る公文書の展示や当時の県関係者による記念座談会等を開催する。また、秋の企画展においても、「橋」をテーマとした展示や記念講演会を開催する。

④平成30年度は明治元年(1868年)から起算して満150年の年であり、政府が積極的に取り組んでいる「明治150年」に関する事業があるので、

当館においても「明治」をテーマにした展示や講座という形で開催する。

(委員) 「橋」をテーマにした展示ということだが、瀬戸大橋に限らずということか。

(事務局) そうである。「橋」は地域を変えたり、人と物を結ぶといったような様々な意味合いもある。また、川との関わりも深いものがあり、取り組みやすく面白いものになるのではないかと考えている。その中で、当館の保管している行政資料である瀬戸大橋関係の公文書で、瀬戸大橋を建設する際に環境とかで県が苦勞しながら開通させていったというような資料を、瀬戸大橋を中心に「橋」という意味を考えながら展示を考えている。まだ構想段階である。

(委員) 平成が31年4月で終わることになれば、平成時代も振り返らなくてはならないと思うがいかがか。

(事務局) 公文書は事業完結から30年経過しないと展示ができない。つまり、行政刊行物等を除き、平成31年になれば平成元年の公文書が展示可能となる。ということで所蔵資料展という形での構想は考えている。

(4)その他(長期計画及び全国歴史資料保存利用機関連絡協議会について)

(事務局) 長期計画については、書庫狭隘化対策と人材育成が懸案事項となっている。公文書の収集についても、見直しを図っているところである。具体的には、場所を確保することが必要であり、新規か増設など、今までもそうだが今後も主管課へ強く要望していく。

(事務局) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会について、現在430程の会員で構成されている組織であり、今年度から岡山県が会長県ということで、会長事務局の任期が平成29年度、30年度の2年となっている。大会を今年度は神奈川県相模原市で、来年度は沖縄県で開催し、来年6月14日の総会では、ロバート・キャンベル氏を招き講演会を行うことにしている。

また、洪水で役所の公文書が濡れる被害があれば、会長の命を受けた職員が出向き被害状況等を調査し、公文書の保存に協力している。こういったことが、全史料協の役割であり、資料保存を行っている機関連携の旗振り役を担っている。

(委員) 国立公文書館の新しい建物がようやく建設されるということだが、場所は何処に決まったのか。

(事務局) 国立国会図書館の向かいにある憲政記念館に隣接する場所である。ただ、9年後の完成と聞いており、少し時間が掛かりすぎではないかと思う。

(委員) 当館の書庫が手狭になっていることだが、例えば高校等の空校舎を利用するというのはいかがか。

(事務局) 中間書庫という考え方をすれば、空校舎の利用は考えられる。ただ、耐震性や資料保存セキュリティー等が問われるので、なかなか難しいと思われる。

(委員) 古文書を利用し新たな事実を知らせることができれば、もっと文書保存の大切さが理解されるのではないかと思う。

(事務局) そのためには、制度としてのアーキビストという人材育成が必要である。つまり、独立した文書管理権限を有した職員を配属することが必要だが、今の公文書管理法では、職業としてのアーキビストができるのは難しい問題である。

(委員) アーキビストと学芸員は同じか。

(事務局) 違う。当館の職員はアーキビストである。

(委員) 学芸員等の養成機関はあるが、アーキビストの養成機関はないのではないか。

(事務局) ない。国立公文書館で研修を実施している程度である。

(委員) 以上で議事を終了する。